

「個人情報 早めに削除を」

観光庁、旅行業向け指針案

観光庁は旅行会社向けに、個人情報の漏洩防止策についての指針を作る。顧客のパスポートやクレジットカードの番号などの個人情報を旅行後に早期に削除することや、個人情報を扱う端末のセキュリティ強化を盛り込む。3月をめどにまとめて公表し、社内規

定や具体的な防止体制づくりにつなげてもらう。旅行会社には規模や業務内容に応じ、国内外の旅行を取り扱うことのできる1種、国内旅行のみの2種、3種がある。業態に応じて内容を決める。共通する内容として、ホテルや航空会社など取

引先を装ってウイルスを送る「標的型メール」の対策徹底を求める。個人情報を扱う業務端末ではウイルス対策ソフトを常時更新するほか、従業員向け訓練の実施を記載する。1種の旅行者には海外旅行を済ませた顧客のパスポートの番号を削除することも盛り込む方

針。

旅行業界では、2016年6月、不正アクセスによりJTBで最大67

9万人分の顧客情報が流出した可能性があることが発覚。物流や旅行代理業務を手掛ける「札幌通

運」（札幌市）でも同月、顧客のクレジットカード情報が一部流出した。同庁の有識者検討会で

最終的に詰めたうえで、日本旅行業協会（東京・千代田）を通じて各社に周知する。